

「エコ・レボリューション運動」および 「電力需給抑制に向けた取り組み」の開始について

2011年6月28日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（社長：鈴木久仁）では、平時の業務・行動を見直し、生産性の向上を追求する「エコ・レボリューション運動」を開始します。

併せて、関東・東北地域を中心とした今夏の電力需給状況および政府（電力需給緊急対策本部）等からの要請を踏まえ、全社挙げての節電対策を実施いたします。

1. 「エコ・レボリューション運動」の概要

(1) 目的

- ・東日本大震災で一人ひとりが経験した損害保険会社としての社会的使命や、多種多様な思いを、行動に変え、従来の常識にとらわれず、震災前とは違う「より生産性の高い仕事のやり方、取り組み方、風土づくり」に全職場で取り組みます。

(2) 具体取り組み内容

①業務運営の変革

- ・全ての業務を『お客さま第一』の視点で見直し、スピード感のある仕事のやり方を目指します。
- ・社内コミュニケーションの強化、時間生産性の向上を図ります。
- ・部門別（営業、損害サービス、業務、本社の各部門別）に職場単位で日常業務を見直します。

②ワークスタイルの変革

- ・定時退社日を追加設定します（現行の水曜日に加え、週1日の定時退社日を職場ごとに設定）。
- ・クールビズを一層推進します（全社でポロシャツを含むカジュアルウェア着用を促進）。
- ・夏季連続休暇の取得期間を拡大します。 など

2. 節電取り組みの概要

- ・夏期限定の節電取り組みとせず、全社統一の目標を持ち、全地域、全社員が年間通期で上記業務運営・ワークスタイルの変革に加え、様々な節電取り組みの積極推進により目標の達成を目指します。

(1) 全国共通取り組み

- ・室温を28℃に設定遵守（7月～9月）、照明管の間引き（30～80%）、OA機器等の使用制限を実施し、全社で使用量を自社ビルでは前年対比15%以上、賃貸ビルでは同10%以上の削減に取り組みます。

(2) 東京電力・東北電力管内の取り組み

- ・全国共通取り組みに加え、自社ビルでは空調制御（間欠運転・風量調節）、照明管の間引き割合を高める、エレベーター一部停止、給湯器等の使用停止および一部研修所の夏期休業により、使用最大電力（ピーク電力）の15%以上削減に取り組みます。

※なお、東京電力・東北電力管内に本店を持つ弊社代申の専業法人代理店向けに、節電行動計画の策定・実施に関する周知を行っております。